

## 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 30 日 (火曜日) 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 13 号 委員長報告
- 日程第 3 議第 81 号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議第 82 号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議第 83 号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議第 84 号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議第 85 号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 報第 14 号 委員長報告
- 日程第 9 議第 86 号 令和 7 年度下呂市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 10 議第 87 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 11 議第 88 号 令和 7 年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 12 議第 89 号 令和 7 年度下呂市介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議第 90 号 令和 7 年度下呂市介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議第 91 号 令和 7 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (診療施設勘定) 補正予算 (第 3 号)
- 日程第 15 議第 92 号 令和 7 年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 議第 93 号 令和 7 年度下呂市学校給食費特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 議第 94 号 令和 7 年度下呂市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 議第 95 号 令和 7 年度下呂市立金山病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 19 報第 15 号 委員長報告
- 日程第 20 認第 1 号 令和 6 年度下呂市一般会計決算の認定について
- 日程第 21 認第 2 号 令和 6 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (事業勘定) 決算の認定について
- 日程第 22 認第 3 号 令和 6 年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第 23 認第 4 号 令和 6 年度下呂市介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定) 決算の認定について
- 日程第 24 認第 5 号 令和 6 年度下呂市介護保険特別会計 (保険事業勘定) 決算の認定について
- 日程第 25 認第 6 号 令和 6 年度下呂市国民健康保険事業特別会計 (診療施設勘定) 決算の認定

について

- 日程第26 認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について  
日程第27 認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について  
日程第28 認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について  
日程第29 認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について  
日程第30 認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について  
日程第31 認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について  
日程第32 議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）  
日程第33 議員の派遣について  
日程第34 閉会中の継続調査申出について

(追加日程)

追加日程第1 報第16号 委員長報告

---

#### 出席議員（14名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	監 査 委 員	今 井 能 和
会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅	総 務 部 長	大 前 栄 樹
ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志	地 域 振 興 部 長	小 林 哲
教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美	環 境 部 長	中 島 一 栄
上 下 水 道 部 長	今 村 正 直	農 林 部 長	青 木 秀 史
建 設 部 長	今 井 伸 哉	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午		

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 添 誠 書 記 加 藤 冬 城

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 下平裕次郎議員、2番 桂川融己議員を指名いたします。

---

◎報第13号について

○議長（中島達也議員）

日程第2、報第13号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第81号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、日程第4、議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第5、議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第84号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第85号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和7年9月19日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名と執行部からは市長、副市長をはじめ担当職員の出席をいただき、総務産業建設常任委員会を開催し、令和7年第5回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第81号から議第85号までの5議案について審査をいたしました。

審査の結果、5議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、部分休業については、1日2時間以内で取得できる第1号部分休業と、新たに年間10日以内の範囲で、時間単位でも1日単位でも取得可能な第2号部分休業が規定された点について、その限られた日数内で出産後の育児が十分できるのかとの問いに対し、部分休業については今年度15名の利用があり、遅く出勤し早く帰ることにより、例えばその時間をこども園の送迎等の時間に充てるといった使い方が多く、十分現状でも活用していただいております。特に問題は感じていないこと、また第1号部分休業を選択すれば、今までどおり1日2時間を上限とするという時間単位でも取得が可能であり、第2号部分休業を選択すれば年間10日以内という範囲で、時間単位でも1日単位でも取得が可能となることから、より職員のニーズに合った形で対応できるようになったと判断しているとの回答がありました。

さらに、休業時間を増やしてほしいといった要望は出ていないのかとの委員からの問いに対し、特にそのような声は上がっておらず、子の看護休暇といった特別休暇など、他制度の休暇も組み合わせながらそれぞれの実情に合わせて活用されてきたが、今回の改正でより柔軟に使っていただけるものと考えているとの答弁がありました。

議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例については、新設される下呂市アートプロジェクト基金について、目標とする金額についてと単年度だけなのか今後も継続して積んでいくのかとの問いに対し、来年度開催予定の第1回下呂市アートプロジェクトについては、今定例会の補正予算で1億1,000万円を計上予定であること、今後については3年ごとに開催するものとして第2回目の開催まで積み立てる予定であり、次の開催規模、第1回目の実績等を考慮した上で積立金額を決めていきたいとの答弁がありました。

同様に、下呂市宿泊税活用事業基金、下呂市入湯税活用事業基金について、積立金額と目標金額は幾らぐらいかとの問いに対し、今定例会の補正予算で予算計上予定で、それぞれ宿泊税活用事業基金については年度末で約4,300万円、入湯税活用事業基金については年度末で約1億200万円ほどの規模で創設したいと考えており、積立金額については1,000万円から当該年度の税収の1割程度に当たる2,000万円ぐらいを想定していること、また決算時に全く使われていない基金がたくさんあるということのないよう、しっかりとした基金の使い方を決めて、使い切るための基金にしていくとの答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

---

#### ◎議第81号から議第85号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本5件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本5件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第81号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第81号については、委員長報告のとおり可決されました。

議第82号 下呂市職員の育児休業等に関する条例及び下呂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第82号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第83号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第83号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第84号 下呂市火入れに関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第84号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第85号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第85号については、委員長の報告のとおり可決されました。

## ◎報第14号について

### ○議長（中島達也議員）

日程第8、報第14号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第9、議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、日程第10、議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、日程第11、議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第12、議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第13、議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第14、議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、日程第15、議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第18、議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上10件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、田口委員長。

### ○予算決算常任委員長（田口琢弥議員）

委員長報告を申し上げます。

令和7年9月22日午前9時30分から、下呂庁舎の3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和7年第5回市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）から議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの10会計の補正予算議案について審査いたしました。

審査の一部を紹介させていただきます。

はじめに、アートプロジェクト事業についてです。

令和8年度秋に予定されている芸術祭開催に向けて、令和7年度中に必要になる作品制作や広報宣伝費にかかる費用5,000万円を実行委員会へ負担金として支出するための増額補正であり、その財源確保のため、企業版ふるさと納税として企業からの支援2,500万円を目指しているとの説明がありました。委員からは、最終的におよそその事業規模とその財源となる国・県からの補助金の見込みについて質疑がされ、執行部からは、全体的な予算額については実行委員会に諮れるよう精査しているところであり、1億6,000万円に入場パスポート料金収入を加え、さらにふるさと寄附金の充填なども検討に行いながら、予算規模を定めていく予定であります。

また、財源確保に関しては、国・県の補助金は今のところ決定はしていませんが、文化庁や観光庁、総務省などの補助金の交付が受けられるように模索している段階であるとの答弁がありました。

次に、地域密着型サービス等整備助成事業についてです。

金山地域で定員18名の認知症グループホームが新たに開設されるのに当たり、運営主体であるNPO法人より岐阜県からの補助金を受けたいとの申出があり、当該補助金は制度上、市が県補助金の受け皿となり、市から運営主体へ補助金交付を行う必要があることから、県からの補助金交付額3,960万円を歳入歳出とも増額補正するとの説明がありました。

委員からは、施設入所に関わるニーズ、施設運営を支える介護人材の確保状況について質疑がされ、執行部からは、この運営法人が金山地域で運営する認知グループホームの令和6年6月時点での入所・退去者は17名程度という報告を受けて、ニーズがあるものと認識している、また職員確保に関しては、運営法人は鋭意募集活動が進められており、併せて県内外に複数あるグループ施設の職員の異動なども検討し、開設に当たって職員確保については可能という回答を得ているとの答弁がありました。

次に、雇用促進奨励事業についてです。

新規学卒者や市外人材の市内就職を促進するため、市内事業所に正規雇用された方へ交付する就職奨励金の申請数見込みの増に伴い、291万円を増額補正するものと説明がありました。

委員からは、申請数が増加となった要因は6年度に創設された事業のため、今年に入ってようやく事業が浸透し増えているのか、また就職された方が増え雇用が確保されているのか、その現状分析について質疑がされ、執行部からは、6年度からスタートした事業で、就職されて10か月後でないと申請できないため、年度内の申請ができず今年度申請となったことが一つの要因である。また、地元高校と特別支援学校へのヒアリングにより、今年度の新卒者21名が市内事業所に就職されたとの情報を把握しており、市内就職が増えたのも事実であるとの答弁がありました。

次に、消防本部諸経費についてです。

大規模な山林火災への対応強化を目的として、消防車両では進入困難な場所でも効果的な消火活動を行えるよう、小型軽量可搬ポンプ2台、背負い式消火機器25機、さらに今年6月、馬瀬川で発生した水難救助事案での危機的な救助活動を体験し、急流河川でも迅速かつ安全な救助活動が行えるようにラフトボート1そうを購入したため、447万2,000円増額補正するものと説明がありました。

委員からは、水難救助へのラフトボートの使用に関しての質疑があり、執行部からは、現状、ゴムボートにプロペラ式の船外機を装着して水難救助活動を行っているが、流れのあまり強くないところでの使用に限られる。一方、ラフトボートは塩化ポリ製なので、ある程度の衝撃にも耐え、ボートの中に入った水も自動的に外へ排出する機能も有し、急流に対し細かい操作が可能となっている。先日の馬瀬川の救助の中でも、ラフトボートがあればもう少し早く救助ができたようなタイミングがあったことから、今後安全に活動するために購入したいとの答弁がありました。

こうした審査を経て採決に臨み、議第86号から議第95号までの10議案全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算常任委員会における令和7年度補正予算に係る審査結果について報告を終わ

ります。

---

◎議第86号から議第95号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第86号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第7号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第86号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第87号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第87号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第88号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第88号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第89号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第89号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第90号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第90号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第91号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第91号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第92号 令和7年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第92号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第93号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

もう一度お願いします。いいですか。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第93号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第94号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第94号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第95号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第95号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

## ◎報第15号について

### ○議長（中島達也議員）

日程第19、報第15号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第20、認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について、日程第21、認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、日程第22、認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、日程第23、認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、日程第24、認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、日程第25、認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施

設勘定) 決算の認定について、日程第26、認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、日程第27、認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、日程第28、認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について、日程第29、認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、日程第30、認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、日程第31、認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、田口委員長。

#### ○予算決算常任委員長（田口琢弥議員）

委員長報告を申し上げます。

令和7年9月24日、25日、26日の3日間、いずれも午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和7年第5回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました令和6年度の一般会計決算、7つの特別会計決算及び4つの公営企業会計決算について審査いたしました。

令和6年度決算は、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた総額で前年度対比5,002万円減の405億3,463万2,000円であり、一般会計では決算額254億4,553万8,000円で、合併後4番目の規模になっております。

なお、今回の委員会においては、各委員は今後のよりよい政策立案に向け、決算を見極めていくといった意志を持ちながら、未来につなげる決算審査となるよう努めてまいりました。そうした視点で行った審査の一部を紹介させていただきます。

最初に、市税の徴収状況についてです。

令和6年度の収納率は、現年度課税分が99.65%、滞納繰越分22.3%、全体では前年度比0.13ポイントの増の96.65%となって、現年度課税分の収納率には合併以後過去最高の収納率となったとの説明がありました。

委員からは、市税の収納率向上に功を奏した取組はとの質疑がされ、執行部からは、市税の確実な徴収に向け、滞納の累積防止を重課題として取り組んでおり、新たな滞納者や滞納額を増やさないよう早期の催告業務に注力し、併せてこれまで時間を要していた財産調査にシステムを導入したことにより、即座に回答を得られるようになったことで、早期の滞納処分可能なり収納率の向上に大きく貢献しているものと言える、また徴収に関する職員のスキルアップを図るため、税務課職員を定期的に県税務署へ派遣し、これも収納向上に寄与する有効な取組になっているとの答弁がありました。

次に、災害対策事業についてです。

洪水ハザードマップの更新、御嶽山火山防災対策工事、防災倉庫整備、衛星電話や避難所用資機材の購入などの減災・防災のための取組実績が説明されました。

委員からは、指定避難所となっている学校の体育館にはエアコンがないので、エアコンが完備された校舎、教室を避難スペースとして開放する方針を確認しているが、学校施設での避難所開設には教職員の関わりが必要不可欠であり、その体制整備の考えはとの質疑があり、執行部からは、現在、一部の学校で市と学校と自治会の合同による避難所開設訓練を進めている。教職員にも参加していただくことで、校舎内の利用可能な範囲の確認やそれぞれの立場での役割などを認識できる機会にもなっており、この訓練を全市的にも広げていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、デマンドバス運行事業についてです。

金山、小坂、馬瀬、下呂地域においてデマンドバスを運行しており、令和6年10月から金山と小坂の運行を拡充したことにより、事業費が増額となっている。なお、コミュニティバスとデマンドバスを合わせた利用者は10万1,742人で、前年度より383人の伸びとなっているとの説明がありました。

委員からは、現状の公共サービスにおいて、バス停から離れた交通空白地における移動困難者への交通手段の確保が課題となっているとのことだが、その課題を解決するための方策はとの質疑があり、執行部からは、現在のデマンドバス運行のエリアである小坂、馬瀬、金山、上原、中原では、デマンドバスを予約さえすれば自宅まで迎えに行くドア・ツー・ドアの利用が可能であり、交通空白地というのは解消されていると考えている。一方、萩原、下呂の中心市街地周辺部にも、バス停から離れたところにニーズが存在するので、今後こうしたところに公共交通もしくは公共交通をカバーするような仕組みで移動させることができないのか検討しているとの答弁がありました。

次に、ごみ減量化促進対策事業についてです。

ごみを減らし、資源化を促進するため、PTAなどの各種団体が行う資源回収に対し、奨励金交付、段ボールコンポスト普及のため講座開催、生ごみ処理機購入補助金の交付、資源ごみ回収ステーションの設置などに取り組まれています。

委員からは、さらなるごみ減量化と資源化を目指した新たな取組の考えはとの質疑に、執行部からは、雑紙と衣類はごみ減量化と資源化を進める上で重要な品目であるが、十分に回収されていないのが現状である。まずは市民、皆さんが分別され、それを出される場所を設けることが必要であり、その回収方法の在り方や廃プラスチックなど再資源化に関する研究を行い、家庭ごみの減量化、資源化にできることを取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、空き家対策事業についてです。

管理不全な空き家など所有者に対する助言・指導を行うとともに、空き家対策を総合かつ計画的に実施するために設置する協議会の運営が行われています。

委員からは、令和4年度に老朽化が進み、倒壊や衛生面など周辺環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家の解体・撤去にかかる費用を市が補助する制度を創設されたが、令和5年度は1件の実績、令和6年度は実績なしという状況であり、制度の在り方に問題はないのかという質疑が

あり、執行部からは、現行制度は国の補助金を活用していることから、補助金交付の要綱が大変厳しく、空き家の実態によっては対象とならないケースがあり、それが補助金を活用されない大きな要因と言える。そのため、現行の制度は継続しつつ、補助金交付要綱を緩和した新たな補助金制度の創設を検討している段階であるとの答弁がありました。

最後に、小坂診療所の経営についてです。

令和6年度の診療収入は約1億1,812万円で、前年度と比べて約6,127万円減となり、その主な要因は健康診断が実施できなかったことや患者数の減少、そして、年度途中で放射線技師が常勤できなかったことにより、レントゲンの撮影件数が減少し、患者1人当たりの診療単価が減少したことが上げられるとの説明がありました。

委員からは、放射線技師の勤務体制の改善が診療収入の増大につながると考えるが、現状の体制はとの質疑がされ、執行部からは、令和6年度途中で常勤の放射線技師が退職され、その後ほかの医療機関との兼用となる技師を雇用契約を交わし、週3回勤務していただき、その補完として金山病院の放射線技師に応援に来ていただいたが、令和7年度に入り、週3回勤務であった技師に当診療所での勤務割合を増やしていただき、常勤に近い勤務体制となった。これによって診察及び健康診断に大きく貢献していただけたところであるとの答弁がありました。

主なところは以上ですが、これ以外にも活発な質疑があったことを申し添えさせていただきます。

こうした審査を経て採択に臨み、認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定から認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定についてまでの12議案全て全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、予算決算常任委員会における令和6年度決算に係る審査結果について報告を終わります。

---

#### ◎認第1号から認第12号までについて（質疑・討論・採決）

##### ○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第1号については、認定することに決定いたしました。

認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第2号については、認定することに決定いたしました。

認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第3号については、認定することに決定いたしました。

認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第4号については、認定することに決定いたしました。

認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第5号については、認定することに決定いたしました。

認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第6号については、認定することに決定をいたしました。

認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、認第7号については、認定することに決定いたしました。

認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第8号については、認定することに決定いたしました。

認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第9号については、認定することに決定いたしました。

認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第10号については、認定することに決定いたしました。

認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第11号については、認定することに決定いたしました。

認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について、委員長の報告は認定であります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、認第12号については、認定することに決定いたしました。

---

#### ◎議第97号について（議案説明・質疑・委員会付託）

##### ○議長（中島達也議員）

日程第32、議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議第97号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

##### ○市長（山内 登）

ただいま上程いたしました議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、豪雨災害からの復旧と喫緊の課題に迅速な措置を講じる必要があることから、本定例会の最終日に当たり、追加で上程させていただいたものであります。

内容といたしましては、1つ目として、8月10日から11日、そして9月4日から5日にかけての豪雨災害により被災した農地、農業施設、林道、河川、市道の復旧費用を計上いたしました。災害復旧費の総額は1億4,219万5,000円でございます。

2つ目に、急遽対応が必要となったものとして、定額減税補足給付金の給付件数の見込みが増加したため、業務委託料と事務経費の調整を行っております。また、10月からの宿泊税導入に伴うシステム改修補助金の申請件数の見込みが増えたため、増額補正を行っております。さらには、

8月28日の岐阜県バイオコークス普及推進研究会の発足を契機に、下呂市の地域課題解決に向けたバイオコークス調査研究委託料を計上させていただいております。この事業は、企業版ふるさと寄附金を財源として活用するため、寄附金を募集するための業務委託料も併せて増額補正をいたしました。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（中島達也議員）**

次に、議第97号について、詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

それでは、議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8,630万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240億5,368万3,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、地方債の補正で、地方債の追加、変更は、第2表 地方債補正によるものです。令和7年9月30日提出。

3ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まずは、歳入について御説明を申し上げます。

13款分担金及び負担金は201万4,000円の増額、15款国庫支出金は333万5,000円の増額、16款県支出金は7,588万4,000円の増額、18款寄附金は3,025万円の増額、19款繰入金は3,932万1,000円の増額、22款市債は3,550万円の増額を計上しました。

続いて4ページをお願いします。

歳出でございます。

2款総務費は4,379万9,000円の増額、11款災害復旧費は1億4,219万5,000円の増額、14款予備費は31万円を計上しました。

続いて5ページをお願いします。

第2表 地方債補正の追加と変更でございます。

追加するものは、農業施設等災害復旧事業で、8月10日から11日にかけての豪雨により被災した農業施設の災害復旧事業に災害復旧事業債を充当するための追加でございます。

変更するものは、林業施設災害復旧事業で、8月10日から11日にかけての豪雨と、9月4日から5日にかけての豪雨により被災した林道の災害復旧事業に災害復旧事業債を充当するための増

額と、公共土木施設災害復旧事業は、9月4日から5日にかけての豪雨により被災した市道の災害復旧事業に災害復旧事業債を充当するための増額となります。

13ページをお願いいたします。

地方債の調書でございます。

表の右下が令和7年度末の残高見込額で211億2,298万2,000円となる見込みでございます。

以上で、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第97号につきましては、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

休憩いたします。再開は館内放送にてお知らせします。

午前10時20分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（中島達也議員）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程を会議システムで配付いたしますので御確認ください。

[追加日程配付]

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しております議事日程（第4号の追加1）、追加日程第1、報第16号 委員長報告を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議事日程（第4号の追加1）、報第16号 委員長報告を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

**◎報第16号について**

**○議長（中島達也議員）**

追加日程第1、報第16号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、田口委員長。

○予算決算常任委員長（田口琢弥議員）

委員長報告を申し上げます。

今回、休憩中の午前10時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和7年第5回下呂市議会定例会最終日において当委員会に審査を付託されました議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の審査を行いました。

今回の補正につきましては、8月と9月に発生した豪雨災害により被災した農地、農業施設、林道、河川、市道の応急復旧と災害復旧に要する予算の増額、10月からの宿泊税導入に伴う宿泊業者におけるレジシステムの改修やソフトウェアの更新に対する補助金の申請見込み増加による予算の増額、地域内で発生する再生可能な有機資源を原材料として活用した固形燃料であるバイオコークスの普及・促進を目的に県が立ち上げた研究会へ下呂市も参画することになり、これを契機に下呂市が行うバイオコークスの調査・研究に要する予算の増額が主なものとなっていました。

委員会での審査状況の一部を紹介させていただきます。

岐阜県バイオコークス普及推進研究会促進事業について、委員からは、今回の研究により、ごみの処理量削減につながることも期待できるが、来年3月末の研究期間終了後、どのようにこの研究成果を生かす予定か、また研究で得られた知見に基づく実際の事業については、下呂市が直接運営するのか、民営・民間事業者に委託するのか、今後の運営主体の在り方について質疑がされ、執行部からは、現時点において今後の運営主体を想定しているものではない。県のバイオコークス普及推進研究会における研究活動の成果については、地域課題の把握、規制緩和、新たな補助金制度の創設に向けた国への要望などを想定している。一方、県の研究会を契機として下呂市が行う調査・委託研究は、市内から排出される廃棄物などを原材料として活用するバイオコークスの製造における課題や新エネルギーとしての可能性などを把握するもので、その結果を新しい産業の創出、廃棄物の削減や新エネルギー政策の新たな展開につなげていきたいと考えているとの答弁がありました。

こうした審査を経て採決に臨み、議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算常任委員会における補正予算に係る審査結果について報告を終わります。

---

◎議第97号について（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第97号については、委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議員の派遣について

##### ○議長（中島達也議員）

日程第33、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議システムで配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議員派遣については派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続調査申出について

##### ○議長（中島達也議員）

日程第34、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので許可いたします。

市長。

**○市長（山内 登）**

ただいま議長のお許しをいただきましたので、本定例会の終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、本会議に、また各委員会におきまして御審議、御審査を賜り、提出議案及び令和6年度決算の認定につきましても御承認をいただき、誠にありがとうございました。

今回、監査委員から御提出いただいた令和6年度決算等審査意見や、本定例会を通じて議員各位からいただきました各種御意見や御提言を踏まえつつ、今後の令和8年度の予算編成に向けた取組を進めてまいります。

最後になりますが、市民の皆様また議員各位の御健勝と御多幸を心よりお祈り申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（中島達也議員）**

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和7年第5回下呂市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時39分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月30日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 1 番            下 平 裕 次 郎

署名議員 2 番            桂 川 融 己